

目的

日本農業遺産の認定を契機に、山形県花「べにばな」の農業システムの価値や優位性、魅力を積極的に発信し、知名度の向上を図る。

日本農業遺産の認定

【農業システムの概要】

農業システム名：歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」
～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～
概要：最上川流域の肥沃な土壌と朝霧のでる気象条件を活用して、輪作や有機物の施用など環境に優しい方法で山形在来品種の「もがみべにばな」を栽培し、江戸時代から伝わる伝統的な染色用「紅もち」に加工する技法を今でも継承している世界的にも稀有な農業システム。

認定地域：山形県最上川流域8市町（山形市、米沢市、酒田市、天童市、山辺町、中山町、河北町、白鷹町）

【日本農業遺産の認定】平成31年2月15日

※日本農業遺産とは

我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業が営まれている地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定するもの。認知度を高め、地域の活性化を図る目的で、平成28年に創設された制度。



他部局との連携にあたっての工夫

- 認定地域の市町、関係団体に対し、日本農業遺産の積極的な情報発信を働きかける。
- 情報共有と柔軟な連携・協働
- 日本遺産など山形の歴史、文化、自然の魅力を総合的に発信し、紅花の国内外での認知度を高め、一層の地域活性化につなげる。

主要ターゲット

- 【県内】 県民、来県者等
- 【県外】 県内外の潜在層
世界農業遺産学会参集者等関係者

広報計画

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
県内向け	イベント	山形日和。花回廊キャンペーン等	紅花まつり	紅花染め体験教室	紅花振興シンポジウム	観光キャンペーンとのタイアップ
	プロモーション	県内施設でのPR飾花			農林水産祭・フラワーフェス等でのPR飾花	
	PR媒体活用	広報誌等への掲載、ポスター掲示・のぼり設置、読本・ブックレット・パンフレット配布				
	紅花の景観形成	景観形成モデルの展示(県内8カ所)とPR				
県外向け	イベント	認定証授与式でのPR	農水省夏休み紅花染め体験	おいしい山形プラザ、山形・庄内空港チャーター便でのPR		
	プロモーション	東アジア農業遺産学会でのPR	農水省コーナー・首都圏でのPR飾花	花笠まつりでのPR		
	PR媒体活用	HPへの掲載、SNS活用によるPR				
	世界農業遺産申請への対応	世界的観点からの重要性、システムの収益性等の調査・研究 生物多様性調査 景観の映像記録と動画制作				

